

解約手続きのご案内

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。下記の内容にて手続きを進めさせていただきますので、内容を十分にご確認ください。

敬具

記

- 1.解約の申請は「解約申請フォーム」にご入力いただき送信いただくか、「解約申込書」をご記入の上、メールにて送信ください。なお、解約キャンセル及び解約日変更は受け付けられませんので、ご注意ください。
明渡しが遅延する場合は、ご契約に従い、明渡しまでの期間分の賃料等倍額相当の費用についてご負担いただくこととなりますので、必ず解約日までに、退去立会い検査を実施できるようご手配ください。
- 2.解約日迄に退去立会い検査をお願いします。退去立会い検査については当社委託業者（以下、委託業者とする）にて実施いたします。委託業者の詳細につきましては、追ってメールにてお知らせいたします。
なお、退去後の精算については当社にて行います。
- 3.退去立会い検査日時につきましては、後日委託業者より連絡が入る場合がございますのでご承知おきください。
なお、退去立会い検査に必要な個人情報を当社から委託業者へ提供することをあらかじめご了承ください。
- 4.不要家具やゴミ等は、退去当日までに必ず処分・撤去して頂きますようお願いいたします。
粗大ゴミ等を収集所やお部屋に残されたままご退去された場合、撤去処分費用をご負担いただきます。
- 5.退去立会い検査当日のご注意事項
 - ①お引越終了後に実施させていただきます。（家具等がありますと検査が出来ません）また、できる範囲で結構ですので清掃をお願いいたします。なお、夕暮れ時や夜間等お部屋内の確認が出来ない時間はご遠慮いただいております。
※退去立会い受付可能時間は10時から16時の間となっております。
 - ②解約に伴い、事前に下記の契約の解約、変更手続き等を済ませください。
 - 電気・ガス・水道・電話・インターネット料金等の精算・解約手続き。
※ガスの閉栓には、立会が必要な場合がございますので、早目にご確認ください。
 - インターネット機器撤去工事【ご自身で追加工事等された場合には必要となります】
※機器撤去工事手配および工事費用につきましては、お客様にてお願いいたします。
※当社が機器撤去工事の立会を行う場合には別途費用（2万円前後）を頂戴いたします。
 - 火災保険等の解約手続き（当社指定の場合、WEBページに添付の案内をご覧ください。）
 - 郵便ポスト、宅配ボックスを空にすること
 - 新聞販売店への通知、郵便局への転送手続き
 - 管理室への引越予定の連絡（管理員がいる場合）
 - 管理組合と直接付属設備（駐車場・駐輪場・バイク置場等）のご契約をされている場合は管理室にて解約手続きを済ませてください。
 - ③退去立会い検査当日にご用意いただくもの。
 - I 鍵（住戸用・駐車場用・トランクルーム等）、宅配ロッカーカード（該当物件のみ）
 - II 設備等取扱説明書
 - III 認印
 - IV 敷金返金口座（解約申入書または解約申請フォームに記載済であれば不要です。）
 - V 引越先の住所、電話番号（解約申入書または解約申請フォームに記載済であれば不要です。）
- 6.精算手続きに関する事項
借主様ご負担分の原状回復内装負担按分費用を委託業者よりご提示させていただきます。
ご負担金額のご承認を頂きましたら、お預かりしている敷金から原状回復費用を差し引いた返還金を、ご指定の口座へご返金いたします。
※不足金が出た場合は、ご請求書を郵送させていただきますので、必ず期日までにお振込みください。
注)賃料は敷金と相殺することはできませんので、解約日分までお支払い頂きますようお願い致します。
解約日より前に退去されても、賃料は解約日まで発生いたしますのでご注意ください。
短期解約違約金がある場合は、解約日までにお振込ください。
最終月の賃料は満額でお支払後、敷金精算時に日割分の賃料をご返金させていただきます。
(ご利用のお支払方法により異なる場合がございます。)

- ご不明な点がございましたら、お手数ですが弊社（e-mail:kaiyaku2@mec-h.com・TEL:0120-070-200）までご連絡いただきますよう、お願いいたします。